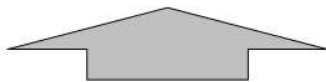


事務事業名 子育てのための施設等利用給付事業（教育）

出力日：令和08年03月16日

キーコード：1891

施策：	01	子育て支援の推進	財務コード	01090103-61-488
基本事業：	01	幼児教育・保育の充実	担当部	こども部
基本事業の成果指標	待機児童数（保育所） 待機児童数（放課後児童クラブ） 保育サービスの満足度		担当課	こども政策課
			担当係	給付・支援担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	令和01年度 ~	新規・継続	継続	会計区分	一般会計	実施計画
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市の確認を受けた未移行幼稚園に通園し、市内に居住している満3歳から5歳児		筑紫野市在住の子どもが、対象施設（市の確認を受けた未移行幼稚園）を利用した際に要する対象費用を支給限度額内において支給する。 （1）通常の教育（教育標準時間）のみを利用する施設等利用給付1号認定を受けた者。保育料及び入園料。利用額1人25,700円まで （2）保護者が保育を必要とする理由により、預かり保育の利用料の無償化を希望する施設等利用給付2号認定若しくは3号認定を受けた者。 下記の ~ の金額を月ごとに比較し、最も安い金額を補助 保護者が施設に支払った利用料月額 日額単価(450円)×利用日数 月額11,300円（満3歳児は16,300円） 各対象施設（幼稚園）から毎月対象者が利用した利用料を請求書により支給する。 【根拠法令】子ども・子育て支援法 【補助率】子育てのための施設等利用給付交付金(国1/2、県1/4、市1/4)				
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）						
子育てを行う家庭の経済的な負担の軽減が図られています。						
4. 成果（簡易評価は未記入）						

成果指標名称	単位	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度	10年度	目標
		実績	実績	当初	要求	計画	計画	
利用児童数	人	1,253	1,160	1,160	1,160			1,200

5. コスト									
事業費	計	千円	394,213	365,716	334,977	225,810			
	国	千円	196,797	182,015	166,332	111,705			
	県	千円	99,195	90,349	83,166	55,852			
	地方債	千円	0	0	0	0			
	その他	千円	0	0	0	0			
	一般	千円	98,221	93,352	85,479	58,253			
正職員人工数	人工		0.5	0.3	0.6				
正職員人件費	千円		3,908	2,407	5,029				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)	千円		398,121	368,123	340,006	225,810			

6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）									
あがっている	令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が開始になり、対象者への支給を行うことができた。また、本事業は、子ども・子育て支援法に基づき対象施設の利用者に対して経済的な負担の軽減を図る目的で利用料を支給する国の制度であるため、利用児童数が令和4年度から減少しているが、効果が低下しているというものではない。								
どちらかといえばあがっている									
あがっていない（停滞・低下）									

7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）									
対象動向	維持	類似事業	なし						
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし						
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし						
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	なし						
成果向上余地	中程度								

8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）					改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）									

事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）									
備考・特記事項 or 進行管理欄									
急速な少子化の進行並びに幼児期の教育及び保育の重要性に鑑み、総合的な少子化対策を推進する一環として幼児教育・保育の無償化が制度化された。子ども・子育て支援法の一部改正により令和元年10月から開始									